

I 働く女性の状況

第1章 平成21年の働く女性の状況

第1節 概況

平成21年の女性の労働力人口は前年に比べ9万人増加し、2年ぶりの増加となり過去最多の2,771万人となった。一方男性は3,847万人と、41万人減少し2年連続の減少となった。この結果、労働力人口総数は前年より33万人減少し6,617万人となったが、労働力人口総数に占める女性の割合は過去最高の41.9%（前年差0.4%ポイント上昇）となり、2年連続の上昇となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.5%（男性72.0%）と0.1%ポイント上昇し、3年ぶりの上昇となった。

女性雇用者数は2,311万人となり、前年に比べ1万人減少し、7年ぶりの減少となった。一方男性雇用者数は3,149万人となり2年連続の減少となったが、減少幅が63万人と過去最大であった。なお、雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の42.3%（前年差0.4%ポイント上昇）となり、2年連続の上昇となった。

女性雇用者は産業別には、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」等で、また、職業別には、「保安職業、サービス職業従事者」、「専門的・技術的職業従事者」等で増加した。

女性の完全失業者数は133万人となり、前年に比べ27万人増加し、2年連続の増加となったが、増加幅は過去最大であった。完全失業率については、前年に比べ1.0%ポイント上昇し4.8%となり2年連続の上昇となったが、完全失業率の増加幅も過去最大であった。

平成21年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26万1,800円（前年比0.3%減）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は24万4,800円（同0.4%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は18万1,000円（同0.4%減）、所定内給与額は17万2,100円（同0.9%増）となった。

平成21年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は126.2時間（前年差3.3時間減）、うち所定内労働時間は121.1時間（同2.7時間減）であった。

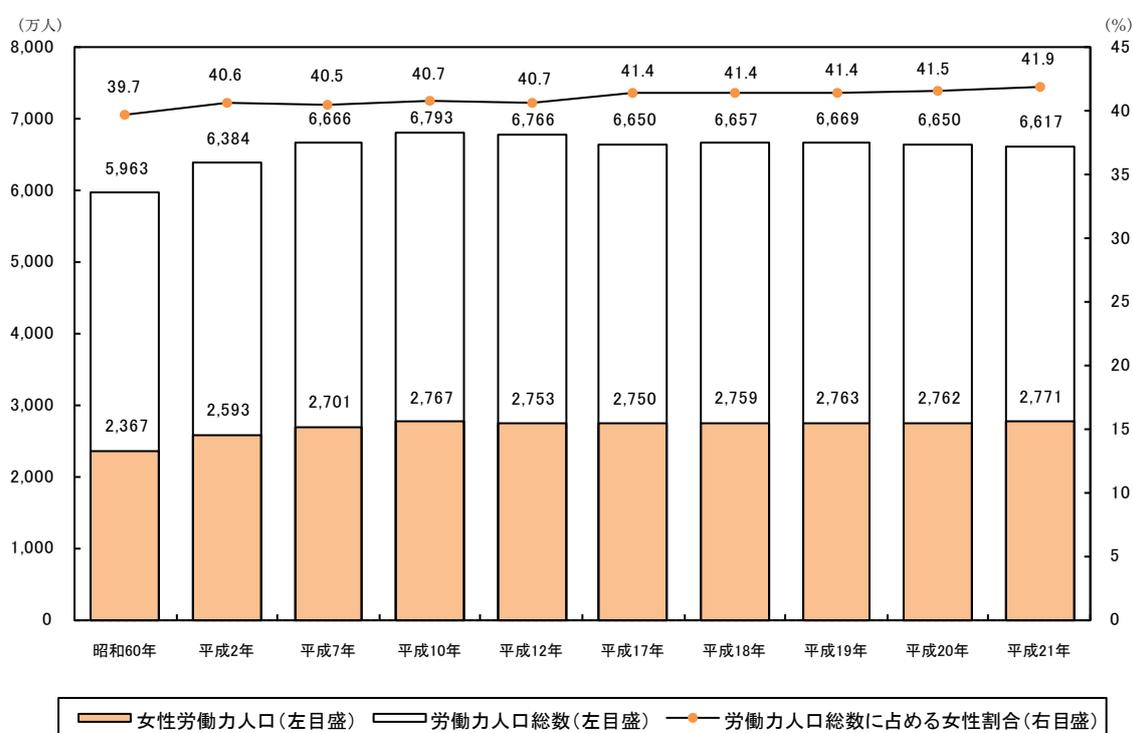
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性は2年ぶりの増加で過去最多、男性は2年連続の減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成21年の女性の労働力人口は前年に比べ9万人増加（前年比0.3%増）し、2年ぶりの増加となり過去最多の2,771万人となった。一方男性は3,847万人と、41万人減少（同1.1%減）し、2年連続の減少となった。この結果、労働力人口総数は前年より33万人減少（同0.5%減）し6,617万人となったが、労働力人口総数に占める女性の割合は過去最高の41.9%（前年差0.4%ポイント上昇）となり、2年連続の上昇となった（図表1-2-1、付表1）。

図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 労働力率 ～女性は3年ぶりの上昇、男性は12年連続の低下

平成21年の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、48.5%と0.1%ポイント上昇し、3年ぶりの上昇となった。男性は前年に比べ0.8%ポイント低下し、72.0%と12年連続の低下となった。

生産年齢(15～64歳)についてみると、女性の人口は4,056万人(前年差41万人減)、労働力人口は2,553万人(前年同)、労働力率は62.9%となっており、労働

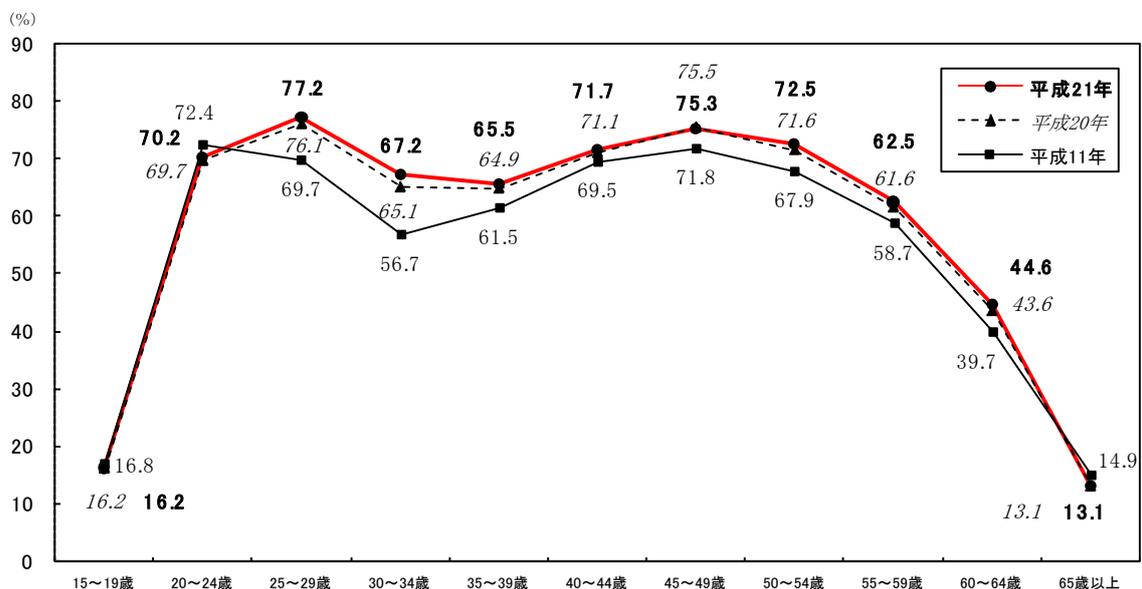
力率は7年連続の上昇（前年差0.6%ポイント上昇）で、過去最高を更新した。男性は人口4,108万人（前年差38万人減）、労働力人口3,485万人（前年差47万人減）、労働力率は84.8%となっており、労働力率は5年ぶりの低下（同0.4%ポイント低下）となった（付表2、3）。

(3) 年齢階級別労働力率

～「30～34歳」の労働力率2.1%ポイント上昇し過去最高、M字型カーブの底（35～39歳）の労働力率も0.6%ポイント上昇し過去最高

平成21年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29歳」（77.2%）と「45～49歳」（75.3%）を左右のピークとし、「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は0.6%ポイント上昇し65.5%と過去最高となった。前年と比べ労働力率が最も上昇したのは、「30～34歳」（67.2%、前年差2.1%ポイント上昇）であったが、比較可能な昭和43年以降過去最大の上昇幅であり、過去最高を更新した。また、10年前と比べても「30～34歳」の上昇幅が最も大きくなっている（平成11年との差10.5%ポイント上昇）（図表1-2-2、付表3）。

図表1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



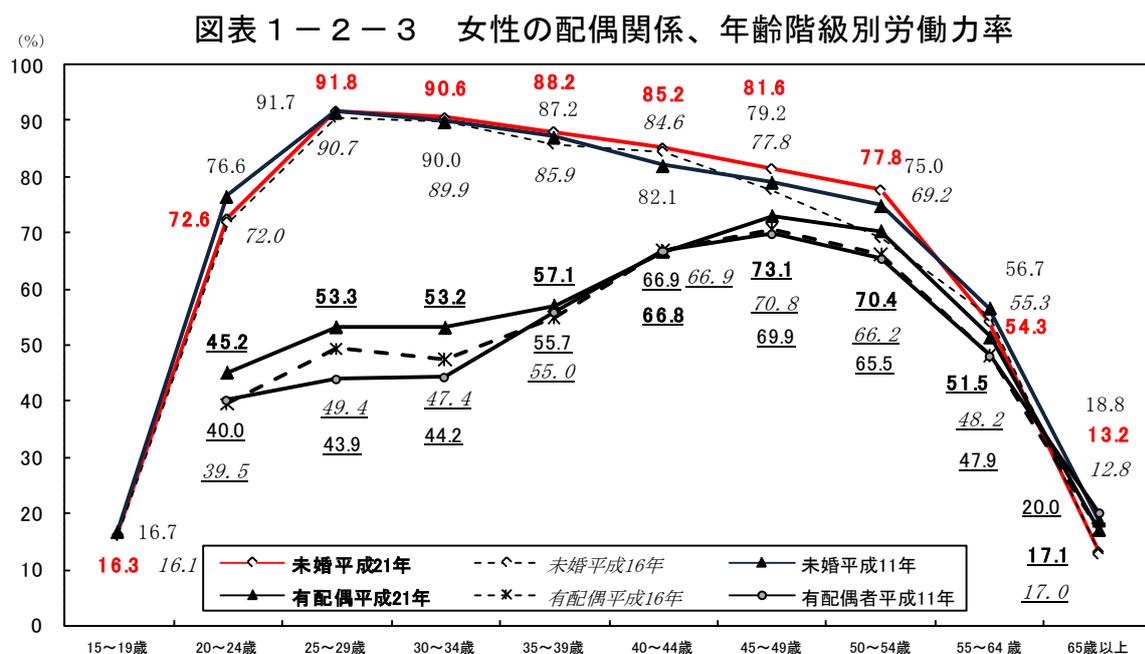
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成11、20、21年）

(4) 女性の配偶関係別労働力率

～「25～29歳」、「30～34歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成21年の女性の労働力率をみると、未婚者は63.7%、有配偶者は49.0%、死別・離別者は29.5%となっている。未婚者の労働力率は前年に比べ0.3%ポイント、有配偶者は0.2%ポイント上昇したが、死別・離別者は前年と同じであった（付表4）。

年齢階級別の労働力率を10年前（平成11年）と比べると「30～34歳」が最も上昇（10.5%ポイント上昇）していたが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34歳」の労働力率の上昇幅は0.6%ポイントと小さいが、有配偶者については9.0%ポイントと上昇幅が大きくなっている。また、「25～29歳」の有配偶者の労働力率も10年前に比べ9.4%ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい（図表1-2-3、付表6）。



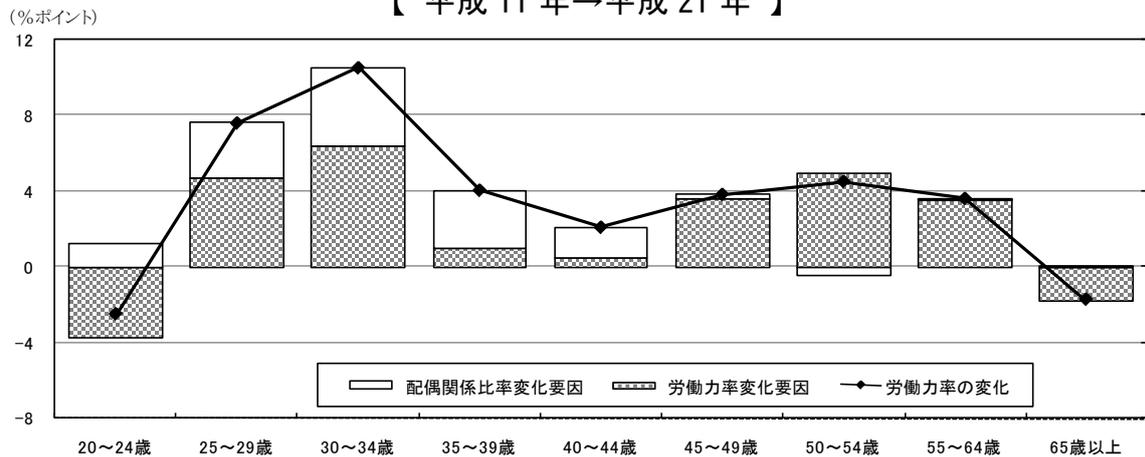
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成11、16、21年）

この10年間の労働力率の変化を配偶関係の構成比の変化要因と労働力率の変化要因に分解すると、「30～34歳」については、未婚者割合の上昇（23.4%→32.6%）等配偶関係別の構成比の変化効果が39.6%、労働力率の変化効果は60.4%となっている。「25～29歳」については未婚者割合の上昇（52.0%→59.6%）等配偶関係別の構成比の変化効果は38.7%、労働力率の変化効果は61.3%と両者の寄与度は「30～34歳」と同程度となっているが、上昇幅はいずれも「30～34歳」の方が大きくなっている。

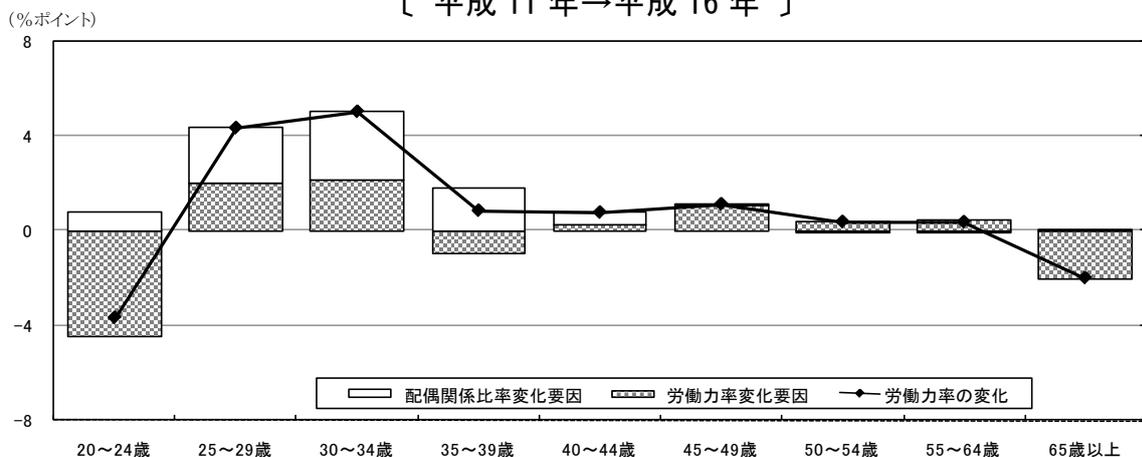
さらに、10年間の変化を平成11年から16年までの5年間で平成16年から21年までの5年間に分けてみると「30～34歳」については、平成11年から平成16年までは未婚者割合の上昇（23.4%→28.7%）等配偶関係別の構成比の変化効果が56.7%、労働力率の変化効果は43.3%となっており、配偶関係別の構成比の変化の寄与度が若干高くなっている。一方、平成16年から平成21年までの変化は未婚者割合の上昇（28.7%→32.6%）等配偶関係別の構成比の変化効果は23.6%であるのに対し、労働力率の変化効果が76.4%となっており、有配偶者の労働率の上昇（47.4→53.2%）等による労働力率の変化効果が労働力率の上昇に大きく寄与していることが確認できる。「25～29歳」についても、最初の5年間は配偶関係別の構成比の変化効果の寄与が大きく、後半の5年間については、労働力率の変化効果の寄与が大きくなっている（図表1-2-4）。

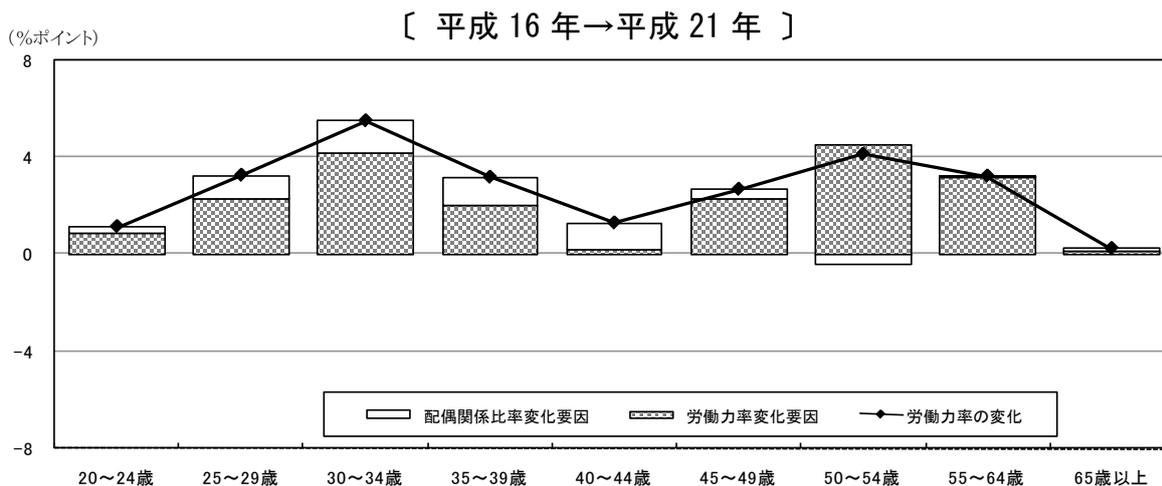
図表1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解

【平成11年→平成21年】



[平成11年→平成16年]





資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum Ni\alpha}{N} \text{ より}$$

$$\Delta\alpha = \frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta\alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta\alpha_i}{2}) \Delta Ni - \alpha \Delta N}{N + \Delta N}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15歳以上人口 α = 労働力率

($\bar{\quad}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性は4年ぶりの減少、男性は18年連続の増加

平成21年の女性の非労働力人口は2,936万人となり、前年に比べ6万人減少(前年比0.2%減)し、4年ぶりの減少となった。主な活動状態別にみると、「家事」は1,610万人(前年差38万人減、前年比2.3%減)、「通学」は320万人(同7万人減、同2.1%減)といずれも前年に比べ減少したが、「その他(高齢者など)」は1,007万人となり、前年より41万人増加(前年比4.2%増)した。構成比(女性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」54.8%、「通学」10.9%、「その他(高齢者など)」34.3%となっている。

平成21年の男性の非労働力人口は1,493万人となり、前年に比べ40万人増加(前年比2.8%増)し、18年連続の増加となった。主な活動状態別にみると、「家事」47万人(前年同)、「通学」380万人(前年差5万人増、前年比1.3%増)、「その他(高齢者など)」1,067万人(同35万人増、同3.4%増)となっている。構成比(男性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」3.1%、「通学」25.5%、「その他(高齢者など)」71.5%となっている(付表7)。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数 ～男女とも2年連続の減少、男性の減少幅は過去最大

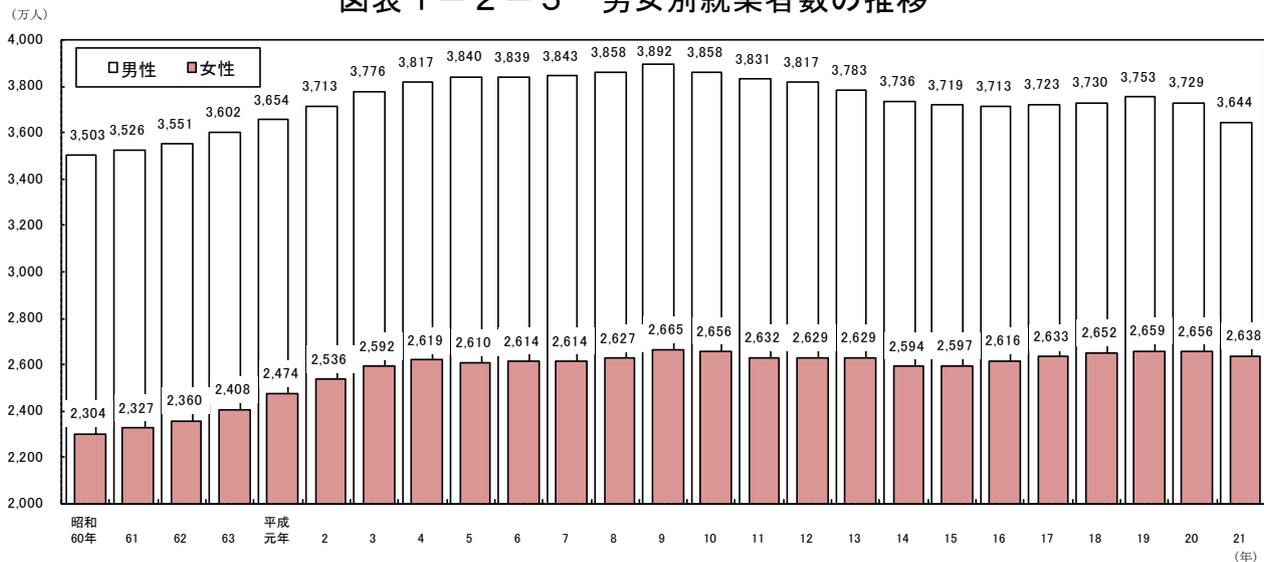
総務省統計局「労働力調査」によると、平成21年の女性の就業者数は2,638万人となり、前年に比べ18万人減少（前年比0.7%減）し、2年連続の減少となった。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）についても、2年連続の低下（前年差0.3%ポイント低下）となり46.2%となった。

男性の就業者数は3,644万人と85万人減少（同2.3%減）し、2年連続の減少となったが、男性については比較可能な昭和29年以降過去最大の減少幅となっている。就業率は前年に比べ1.6%ポイント低下し68.2%となったが、過去最大の減少幅、2年連続の低下であった（図表1-2-5、付表8）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,311万人（女性の就業者総数に占める割合は87.6%）、「家族従業者」166万人（同6.3%）、「自営業主」150万人（同5.7%）となっている。「雇用者」は、7年ぶりの減少（前年差1万人減、前年比0.04%減）、「家族従業者」は22年連続の減少（前年差16万人減、前年比8.8%減）であったが、「自営業主」は10年ぶりに増加（同2万人増、同1.4%増）した。

男性は、「雇用者」3,149万人（男性の就業者総数に占める割合は86.4%）、「自営業主」445万人（同12.2%）、「家族従業者」36万人（同1.0%）となっている。「雇用者」は2年連続の減少（前年差63万人減、前年比2.0%減）、「自営業主」は10年連続の減少（同13万人減、同2.8%減）、「家族従業者」は5年連続の減少（同5万人減、同12.2%減）であった（付表8、9）。

図表1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 完全失業者数及び完全失業率

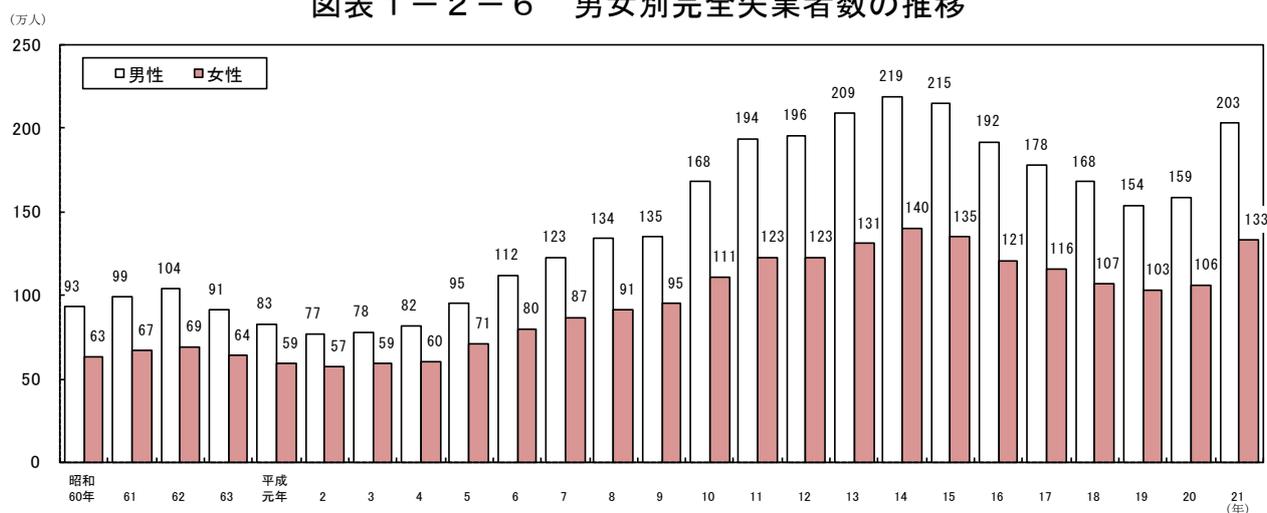
～男女とも完全失業者数過去最大の増加、完全失業率過去最大の上昇

平成 21 年の完全失業者数は、女性 133 万人となり、前年に比べ 27 万人増加（前年比 25.5%増）し、2 年連続の増加となった。男性についても 44 万人増加（同 27.7%増）し、203 万人となり 2 年連続の増加であった。また、男女ともに増加幅は比較可能な昭和 29 年以降過去最大であった（図表 1－2－6、付表 10）。

平成 21 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 4.8%となり 1.0%ポイントの上昇、男性は 5.3%となり 1.2%ポイントの上昇であった。男女ともに 2 年連続の上昇であり、上昇幅は過去最大であった（図表 1－2－7、付表 10）。

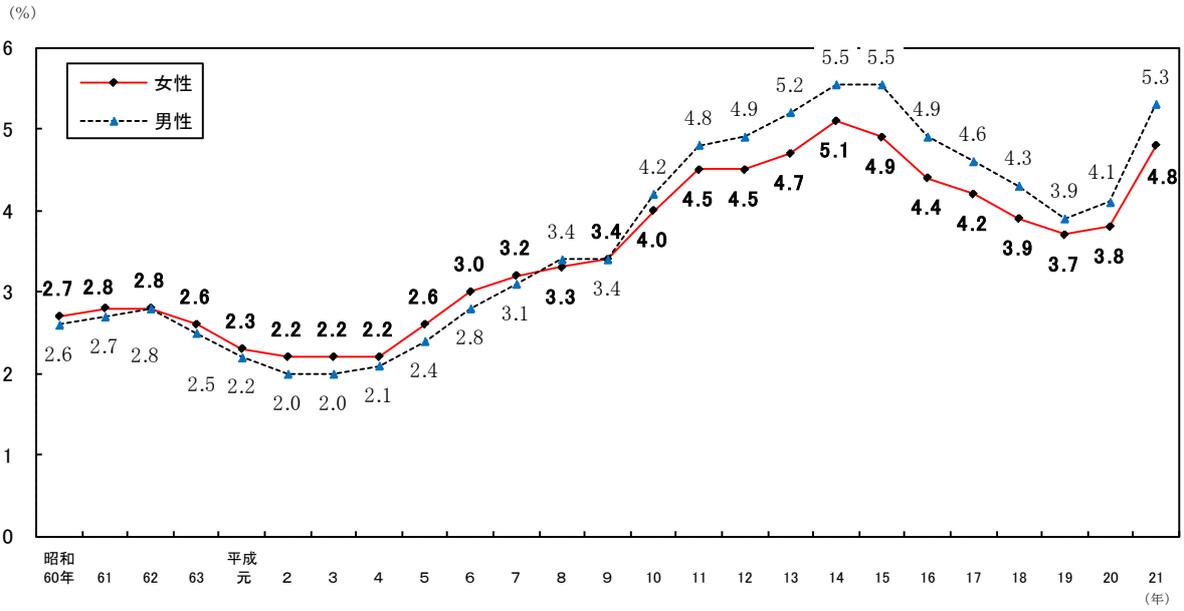
年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、30～49 歳までは女性が男性よりも高くなっている（図表 1－2－8、付表 12）。

図表 1－2－6 男女別完全失業者数の推移



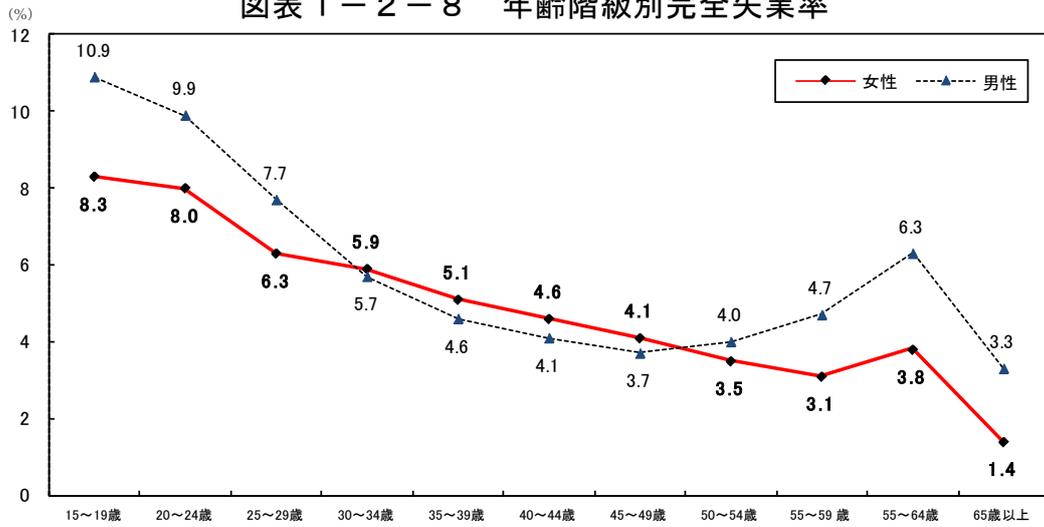
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 1-2-7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 1-2-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成21年)

3 雇用者

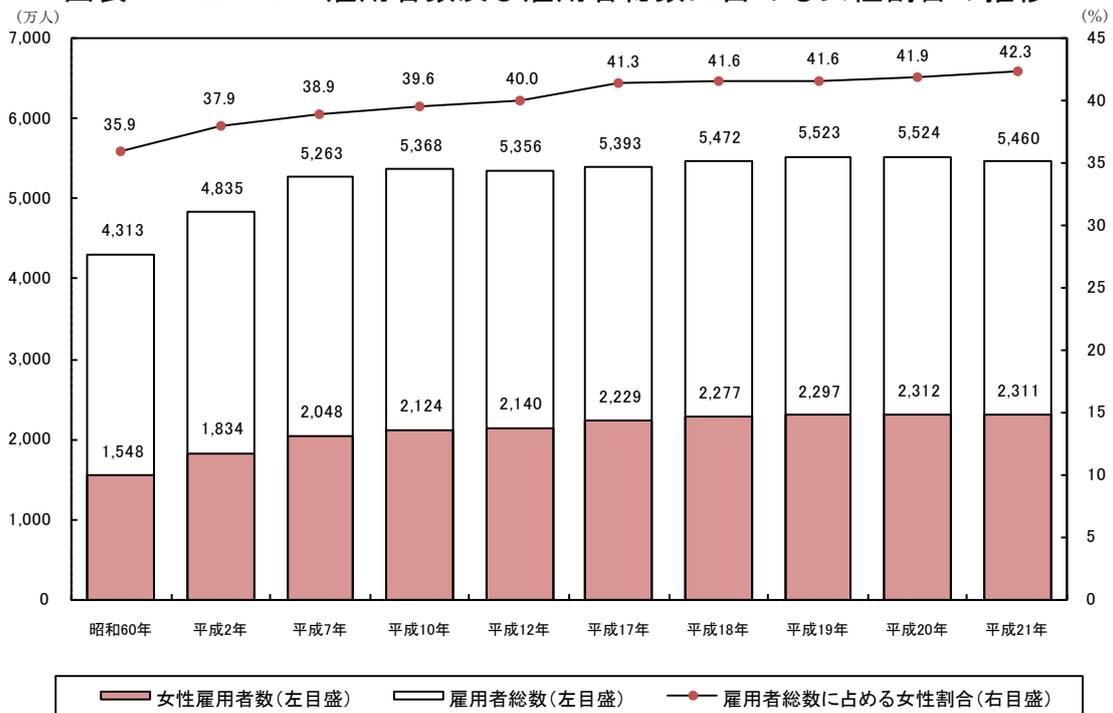
(1) 雇用者数 ～女性は7年ぶりに減少、男性の減少幅は過去最大

総務省統計局「労働力調査」によると、平成21年の雇用者数は、女性は2,311万人となり、前年に比べ1万人減少（前年比0.04%減）した。女性雇用者数は平成15年以降6年連続で増加が続いていたが、7年ぶりの減少となった。

男性は3,149万人と63万人減少（同2.0%減）し、2年連続の減少となったが、比較可能な昭和29年以降過去最大の減少幅であった。

雇用者総数（5,460万人）も前年に比べ64万人の減少（同1.2%減）で過去最大の減少幅となっているが、雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の42.3%（前年差0.4%ポイント上昇）となり、2年連続の上昇となった（図表1-2-9、付表14-1、16）。

図表1-2-9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 年齢階級別雇用者数 ～男女とも「35～39歳」が最も多い

平成21年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「35～39歳」が275万人（女性雇用者総数に占める割合11.9%）と最も多く、次いで「40～44歳」266万人（同11.5%）、「25～29歳」259万人（11.2%）の順となっている。前年と比べると、「60～64歳」が最も増加し（前年差11万人増、前年比7.6%増）、次いで「65歳以上」（同8万人

増、同 7.9%増)、「40～44 歳」(同 6 万人増、同 2.3%増)の順となっている。

平成 21 年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「35～39 歳」で 417 万人(男性雇用者総数に占める割合 13.2%)、次いで「30～34 歳」374 万人(同 11.9%)、「40～44 歳」361 万人(11.5%)の順となっている。前年と比べると、「35～39 歳」、「40～44 歳」、「60～64 歳」及び「65 歳以上」は増加しているが、その他の年齢階級では減少しており、特に「55～59 歳」(前年差 25 万人減、前年比 6.8%減)、「30～34 歳」(同 23 万人減、同 5.8%減)の減少が大きくなっている(付表 14-1、14-2)。

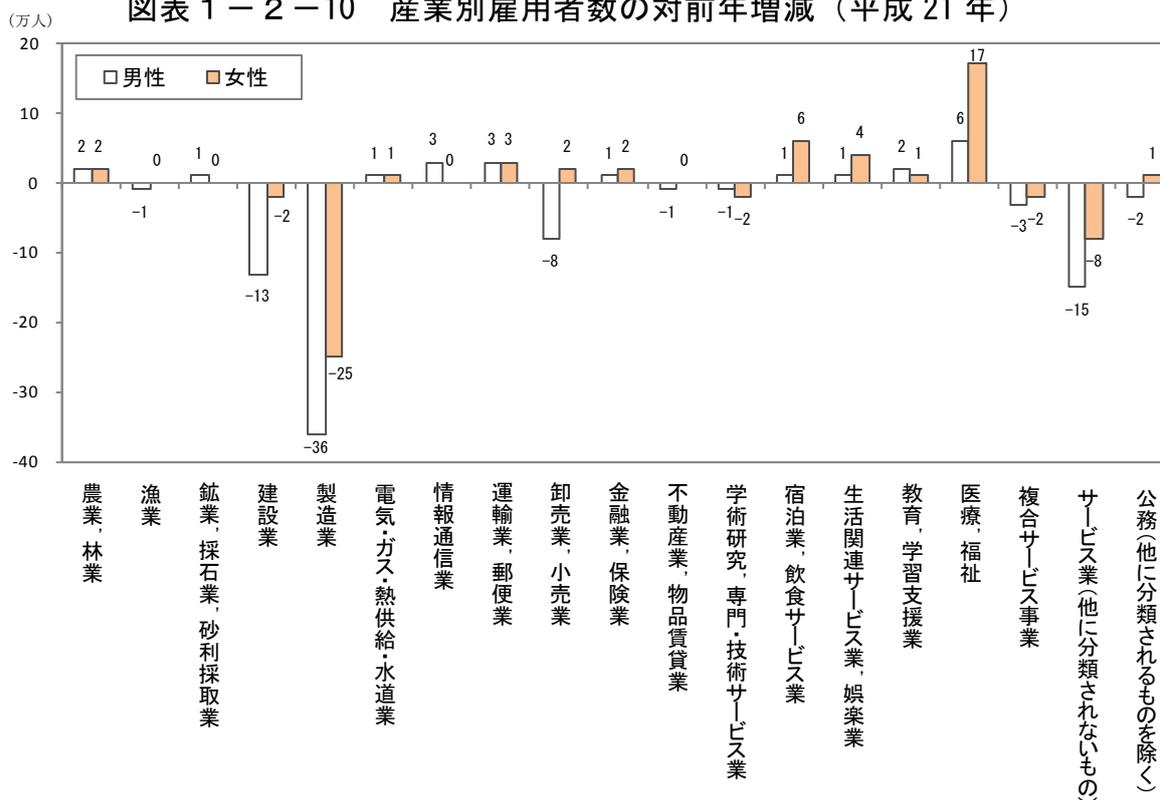
(3) 産業別雇用者数 ～男女とも「医療、福祉」は増加、「製造業」は減少

平成 21 年の女性雇用者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が 475 万人(女性雇用者総数に占める割合 20.6%)と最も多く、次いで「医療、福祉」459 万人(同 19.9%)、「製造業」297 万人(同 12.9%)、「宿泊業、飲食サービス業」193 万人(同 8.4%)の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」(前年差 17 万人増、前年比 3.8%増)、「宿泊業、飲食サービス業」(同 6 万人増、同 3.2%増)であった。一方、「製造業」(同 25 万人減、同 7.8%減)や「サービス業(他に分類されないもの)」(同 8 万人減、同 4.3%減)は減少幅が大きかった。

男性については、「製造業」が 719 万人(男性雇用者総数に占める割合 22.8%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」460 万人(同 14.6%)、「建設業」357 万人(同 11.3%)、「運輸業、郵便業」269 万人(同 8.5%)の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」(前年差 6 万人増、前年比 4.9%増)、「情報通信業」(同 3 万人増、同 2.2%増)、「運輸業、郵便業」(同 3 万人増、同 1.1%増)であった。一方、「製造業」(同 36 万人減、同 4.8%減)や「サービス業(他に分類されないもの)」(同 15 万人減、同 5.9%減)、「建設業」(同 13 万人減、3.5%減)は減少幅が大きかった。

なお、雇用者数に占める女性比率(雇用者総数に占める女性の割合)が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」(78.1%)、「宿泊業、飲食サービス業」(62.7%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(59.3%)、「教育、学習支援業」(52.5%)、「金融業、保険業」(52.2%)、「卸売業、小売業」(50.8%)となっている(図表 1-2-10、付表 15、16)。

図表 1-2-10 産業別雇用者数の対前年増減（平成 21 年）



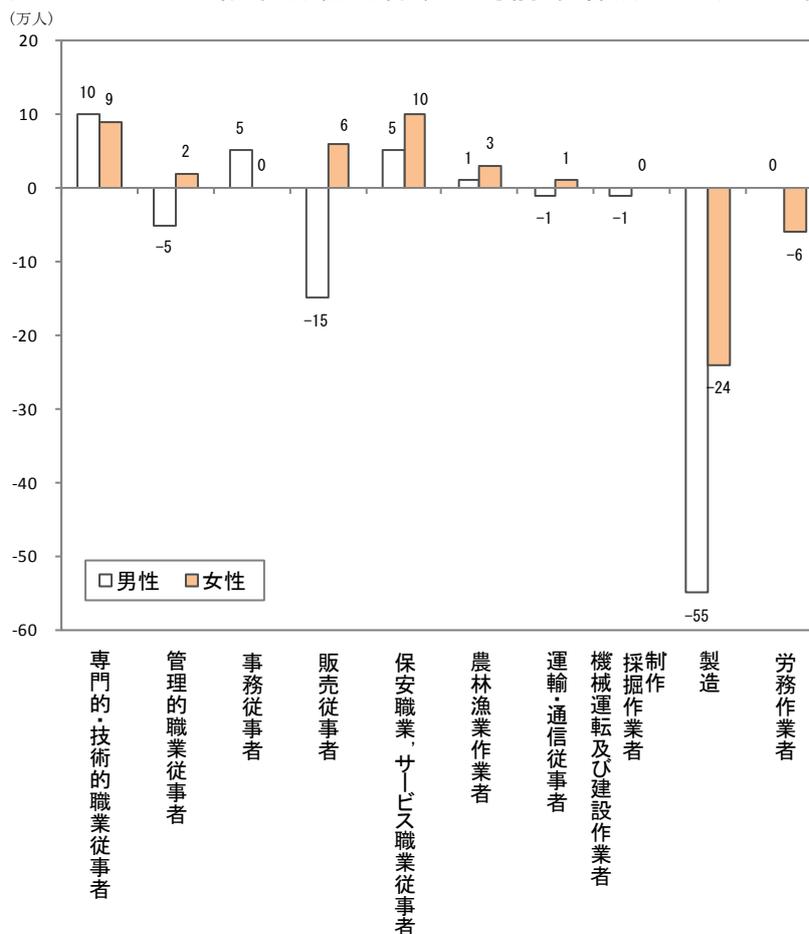
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 20、21 年）

(4) 職業別雇用者数 ～男女とも「製造・制作・機械運転及び建設作業員」減少

平成 21 年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が 754 万人（女性雇用者総数に占める割合 32.6%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」416 万人（同 18.0%）、「保安職業，サービス職業従事者」394 万人（同 17.0%）、「販売従事者」279 万人（同 12.1%）の順となっている。前年に比べ「製造・制作・機械運転及び建設作業員」は 24 万人減少（前年比 8.4%減）し、減少幅が大きかった。一方、「保安職業，サービス職業従事者」（同 10 万人増、同 2.6%増）、「専門的・技術的職業従事者」（同 9 万人増、同 2.2%増）は増加幅が大きかった。

男性は、「製造・制作・機械運転及び建設作業員」が 862 万人（男性雇用者総数に占める割合 27.4%）と最も多く、次いで「事務従事者」503 万人（同 16.0%）、「販売従事者」465 万人（同 14.8%）、「専門的・技術的職業従事者」447 万人（同 14.2%）の順となっている。前年に比べ「専門的・技術的職業従事者」は 10 万人増加（前年比 2.3%増）し、最も増加幅が大きかった。一方、「製造・制作・機械運転及び建設作業員」は 55 万人減（同 6.0%減）、「販売従事者」は 15 万人減（同 3.1%減）となっており、減少幅が大きかった（図表 1-2-11、付表 17-1、17-2）。

図表 1 - 2 - 11 職業別雇用者数の対前年増減（平成 21 年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 20、21 年）

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「1～29 人」が減少

雇用者数のうち、平成 21 年の女性の非農林雇用者数は 2,288 万人となり前年に比べ 4 万人の減少（前年比 0.2%減）となった。男性の非農林雇用者数は 3,122 万人となり、前年に比べ 64 万人の減少（前年比 2.0%減）となった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 724 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 31.6%）と最も多く、次いで「500 人以上」543 万人（同 23.7%）、「100～499 人」422 万人（同 18.4%）、「30～99 人」376 万人（同 16.4%）の順となっており、「官公」は 204 万人（同 8.9%）となっている。「500 人以上」（前年差 11 万人増、前年比 2.1%増）及び「官公」（同 3 万人増、同 1.5%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29 人」（同 10 万人減、同 1.4%減）、「30～99 人」（同 3 万人減、同 0.8%減）、「100～499 人」（同 3 万人減、同 0.7%減）は前年よりも減少した。

男性は「1～29人」が891万人（男性雇用者総数に占める割合28.5%）で最も多く、「500人以上」875万人（同28.0%）、「100～499人」570万人（同18.3%）、「30～99人」474万人（同15.2%）の順となっており、「官公」は293万人（同9.4%）となっている。前年と比べると、すべての企業規模で減少となっているが、特に「1～29人」（前年差19万人減、前年比2.1%減）及び「30～99人」（同16万人減、同3.3%減）の減少幅が大きくなっている（付表18-1、18-2）

(6) 雇用形態別雇用者数

① 従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

～女性の「常雇」7年ぶりに減少、男性は「常雇」、「臨時雇」、「日雇」すべて減少

平成21年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別にみると、「常雇」（役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は1,801万人となり、前年に比べ10万人減少（前年比0.6%減）し、7年ぶりの減少となった。「臨時雇」（1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者）は432万人と8万人増加（前年比1.9%増）し、3年ぶりの増加となった。「日雇」（日々又は1か月未満の契約で雇われている者）は55万人と3万人減少（同5.2%減）し、3年ぶりの減少となった。

男性は「常雇」（2,869万人、前年差52万人減、前年比1.8%減）、「臨時雇」（208万人、同11万人減、同5.0%減）ともに2年連続で減少したが、「日雇」（45万人、同2万人減、同4.3%減）も減少し、「常雇」、「臨時雇」、「日雇」すべて減少となった（付表19-1）。

② 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数

～非正規の職員・従業員平成15年以降男女とも初めての減少

総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」により、役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成21年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,046万人（前年差6万人増、前年比0.6%増）、「非正規の職員・従業員」が1,196万人（同6万人減、同0.5%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は増加、「非正規の職員・従業員」は減少したが、「非正規の職員・従業員」の減少は比較可能な平成15年以降初めての減少となった。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は903万人（同1万人減、同0.1%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は72万人（同13万人減、同15.3%減）、「契約社員・嘱託」は148万人（同6万人増、4.2%増）、「その他」は73万人

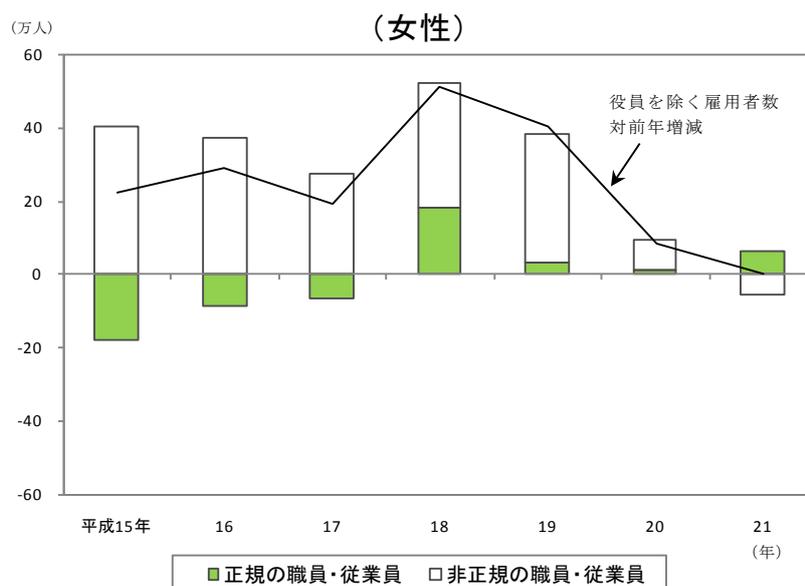
(同 2 万人増、同 2.8%増) となった。

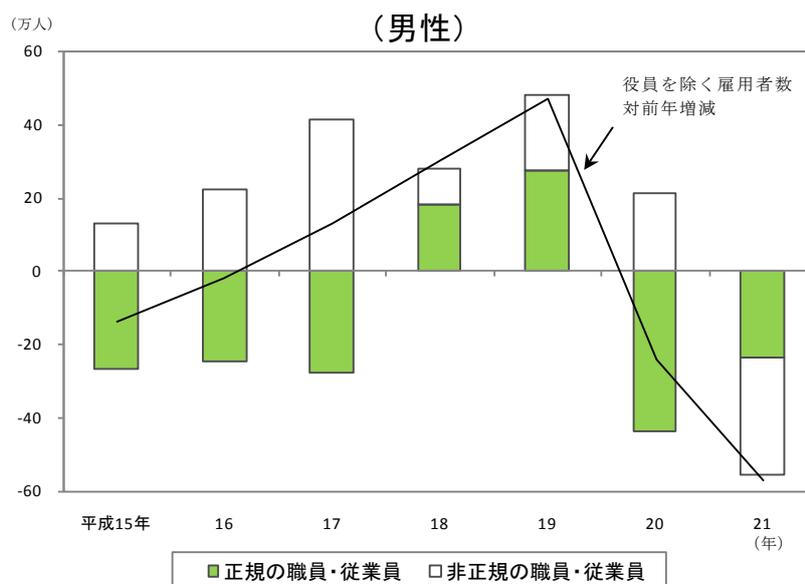
構成比(役員を除く女性雇用者総数に占める割合)は、「正規の職員・従業員」46.7% (前年差 0.3%ポイント上昇)、「非正規の職員・従業員」53.3% (同 0.3%ポイント低下)、うち「パート・アルバイト」40.3% (前年同)、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.2% (前年差 0.6%ポイント低下)、「契約社員・嘱託」6.6% (同 0.3%ポイント上昇)、「その他」3.3% (同 0.1%ポイント上昇) となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が 2,334 万人 (前年差 24 万人減、前年比 1.0%減) と 2 年連続の減少、「非正規の職員・従業員」が 527 万人 (同 32 万人減、同 5.7%減) となり、「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに減少したが、「非正規の職員・従業員」の減少は平成 15 年以降初めての減少であった。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 250 万人 (同 2 万人増、同 0.8%増)、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 37 万人 (同 18 万人減、同 32.7%減)、「契約社員・嘱託」は 173 万人 (同 6 万人減、同 3.4%減)、「その他」は 67 万人 (同 10 万人減、同 13.0%減) となっている。構成比(役員を除く男性雇用者総数に占める割合)は、「正規の職員・従業員」81.6% (前年差 0.8%ポイント上昇)、「非正規の職員・従業員」18.4% (同 0.8%ポイント低下)、うち「パート・アルバイト」8.7% (同 0.2%ポイント上昇)、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.3% (同 0.6%ポイント低下)、「契約社員・嘱託」6.0% (同 0.1%ポイント上昇)、「その他」2.3% (同 0.3%ポイント低下) となった(図表 1-2-12、付表 20-1、20-2)。

図表 1-2-12 正規・非正規別にみた役員を除く雇用者数の対前年増減の推移





資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」（平成 20、21 年）

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」は10年ぶりの減少、「死別・離別」は2年連続増加

総務省統計局「労働力調査」により、平成21年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が1,307万人（非農林業女性雇用者数に占める割合57.1%）と最も多くなっている。また、「未婚」は720万人（同31.5%）、「死別・離別」は252万人（同11.0%）となっている。「有配偶」は前年に比べ3万人減少（前年比0.2%減）したが、10年ぶりの減少となった。また、「未婚」は7万人減少（同0.2%減）し、2年ぶりの減少となった。一方、「死別・離別」は7万人の増加（同2.9%増）し2年連続の増加となっている（付表21）。

(8) 教育別雇用者数の構成比 ～女性は「大学・大学院卒」が最も上昇

総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、平成21年の女性は、「在学中」が2.7%（前年差0.1%ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が52.4%（同1.4%ポイント低下）、「短大・高専卒」が27.3%（同0.6%ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が15.8%（同0.8%ポイント上昇）となっている。

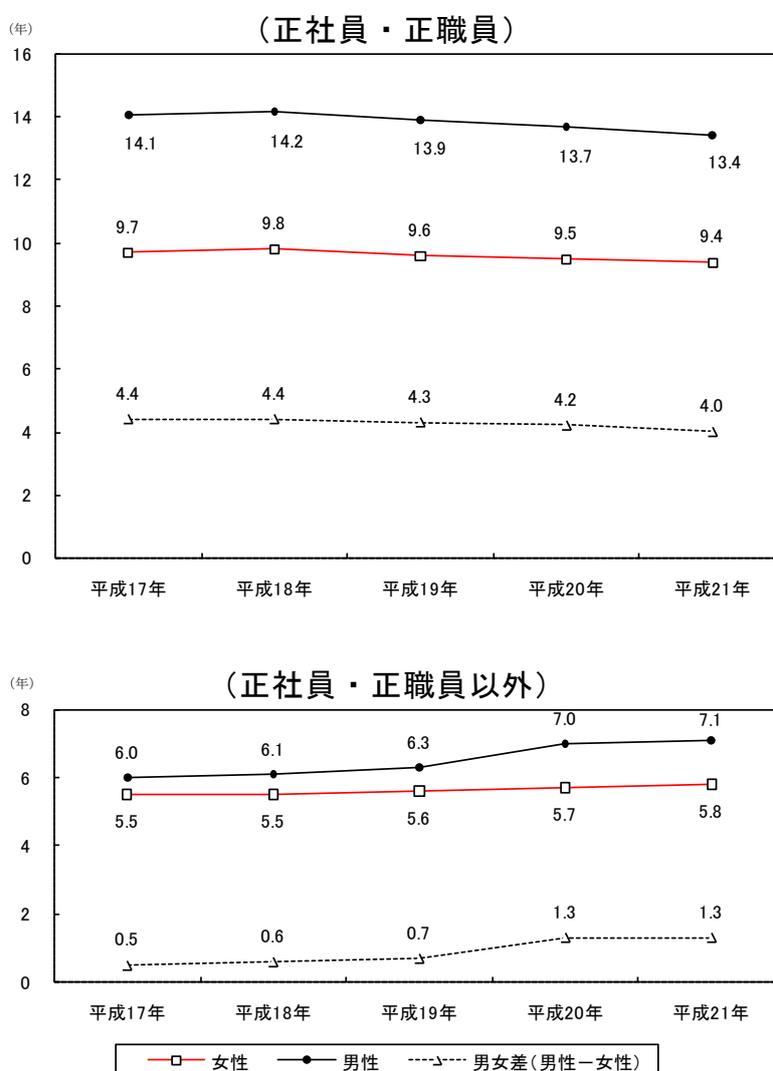
男性は、「在学中」が2.2%（同0.1%ポイント低下）、「小学・中学・高校・旧中卒」が52.2%（同1.1%ポイント低下）、「短大・高専卒」が10.6%（同0.8%ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が33.5%（前年差0.7%ポイント上昇）となっている（付表25）。

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数～女性の正社員 9.4 年、男女差は縮小

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、平成21年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は9.4年（前年9.5年）、男性は13.4年（同13.7年）であり、男女とも前年に比べ短くなり、男女差も4.0年となり前年に比べ0.2年短くなった。また、正社員・正職員以外の女性は5.8年（同5.7年）、男性は7.1年（同7.0年）であった（図表1-2-13、付表26）。

図表1-2-13 一般労働者の平均勤続年数の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 38.5 歳、正社員・正職員以外 42.3 歳

平成 21 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 38.5 歳（前年 38.2 歳）、男性は 41.5 歳（同 41.2 歳）であり、男女とも前年に比べ 0.3 歳高くなった。また、正社員・正職員以外の女性は 42.3 歳（同 42.0 歳）、男性は 46.6 歳（同 46.0 歳）であり、女性は前年に比べ 0.3 歳、男性は 0.6 歳高くなった（付表 27）。

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成21年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり31万9,667人で、前年に比べ12万260人の減少（前年比27.3%減）となった。

新規求職者数（男女計）は49万6,141人で、前年比べ8万9,433人の増加（前年比22.0%増）となった。

新規求人倍率は0.64倍で前年に比べて0.44%ポイント低下した。また、有効求人倍率は0.38倍となり、前年に比べて0.38%ポイント低下している（付表31）。

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～女性入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」により一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成21年上半期の女性の入職者数は107万人となり、前年同期に比べ5万人増加（前年同期比4.9%増）し3年ぶりの増加となった。一方、女性の離職者数は98万人となり、前年同期に比べ1万人増加（同1.0%増）し、2年連続の増加となった。

男性については、入職者数は131万人（前年同期差18万人減、前年同期比12.1%減）、離職者152万人（同17万人増、同12.6%増）であった（付表32-1）。

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～女性は入職超過、男性は離職超過

平成21年上半期の女性の一般労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は9.9%（前年同期9.4%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は9.1%（前年同期9.0%）となっており、0.8%ポイントの入職超過となっている。男性は入職率5.9%（同6.2%）、離職率6.8%（同5.6%）となっており、0.9%ポイントの離職超過となっている（付表32-2）。

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～女性は転職入職者、未就業者とも増加

平成21年上半期の一般労働者への入職者の職歴(入職前1年間の就業経験の有無)をみると、女性の入職者数は107万人(前年同期102万人)であるが、「転職入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者)は59万人、「未就業者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は48万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は2万人増、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者)が35万人(前年同期差1万人増)、「一般未就業者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者)が13万人(前年同期差3万人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ0.8%ポイント低下し55.1%、「未就業者」が0.8%ポイント上昇し44.9%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は32.7%(前年同期差0.6%ポイント低下)、「一般未就業者」は12.1%(同2.3%ポイント上昇)となっている(付表第34-1、34-2)。

男性の入職者数は131万人(前年同期149万人)であるが、「転職入職者」は83万人、「未就業者」は49万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は10万人減、「未就業者」は7万人減となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が36万人(前年同期差5万人減)、「一般未就業者」が13万人(同2万人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ1.0%ポイント上昇し63.4%、「未就業者」が0.2%ポイント低下し37.4%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は27.5%(前年同期同)、「一般未就業者」は9.9%(前年同期差0.2%ポイント低下)となっている(付表35-1、2)。

3 新規学卒者の就職状況

(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率及び就職内定率

① 高校新卒者の就職率及び就職内定率 ～就職率、内定率男女とも低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成21年3月卒業者の就職率は前年に比べ0.5%ポイント低下し97.8%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.9%ポイント低下し96.9%、男性は0.2%ポイント低下し98.5%となっており、女性が男性を1.6%ポイント下回っている。

また、平成22年3月卒業予定者の就職内定率(平成21年11月末現在)は68.1%となっているが、女性は61.7%、男性は73.1%となっており、女性が男性を11.4%

ポイント下回っている。前年に比べると、女性は9.9%ポイント、男性は10.0%ポイント低くなっている（付表37）。

② 大学新卒者の就職率及び就職内定率 ～就職率、内定率男女とも低下

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成21年3月卒業者の就職率（平成21年4月1日現在）は、前年に比べ1.2%ポイント低下し95.7%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ1.9%ポイント低下し95.4%、男性0.7%ポイント低下し95.9%となっており、女性が男性を0.5%ポイント下回っている。

また、平成22年3月卒業予定者の就職内定率（平成21年12月1日現在）は73.1%となっているが、女性は73.2%、男性は73.0%となっており、女性が男性を0.2%ポイント上回っている。前年に比べると、女性は7.3%ポイント、男性は7.4%ポイント低くなっている（付表38）。

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～男女とも大学卒の割合上昇

文部科学省「学校基本調査」により、平成21年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が17万5,034人で最も多く、次いで高等学校卒業者8万320人、短期大学卒業者5万324人、中学校卒業者1,742人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は1,193人減、高等学校卒業者は6,110人減、短期大学卒業者は4,956人減、中学校卒業者は491人減となっており、すべての学歴で減少している。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.9%ポイント上昇し56.9%となったが、中学校卒業者は0.1%ポイント、高等学校卒業者及び短期大学卒業者は0.9%ポイント低下しそれぞれ0.6%、26.1%、16.4%となった。

男性については大学卒業者が20万7,451人と最も多く、次いで高等学校卒業者11万3,243万人、中学校卒業者4,444人、短期大学卒業者4,263人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は4,802人減、高等学校卒業者は6,915人減、中学校卒業者は1,234人減、短期大学卒業者は871人減となっており、すべての学歴で減少している。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者は1.2%ポイント上昇し63.0%となったが、中学校卒業者は0.4%ポイント、高等学校卒業者は0.6%ポイント、短期大学卒業者は0.2%ポイント低下し、それぞれ1.3%、34.4%、1.3%となった（付表39-1、39-2）。

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも低下

平成21年3月の女性の高等学校卒業者数は、52万7,006人（前年比1.9%減）、うち就職者数は8万320人（同7.1%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は15.2%と、前年に比べ0.9%ポイント低下した。

男性は卒業生数が53万6,575人（前年比2.6%減）、うち就職者数は11万3,243人（同5.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は21.1%と、前年に比べ0.7%ポイント低下した（付表39-1、40）。

② 産業別学卒就職者 ～女性の「医療、福祉」の上昇幅大

平成21年度の高等学校卒業者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が30.2%、「卸売業、小売業」が19.1%、「医療、福祉」が12.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.8%と、この4産業で全体の71.5%を占めている。前年に比べると「製造業」は0.5%ポイントの低下、「卸売業、小売業」は1.8%ポイントの低下、「医療、福祉」は1.8%ポイントの上昇、「宿泊業、飲食サービス業」は0.2%ポイントの上昇となっており、「医療、福祉」における上昇幅が大きかった。

男性は「製造業」が53.9%と過半数を占め、次いで「建設業」（8.3%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（6.8%）となっている。前年に比べると「製造業」は0.5%ポイントの上昇、「建設業」は0.2%ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.4%ポイントの低下であった（付表41）。

③ 職業別学卒就職者 ～女性は「サービス職業従事者」が最も多く、最も上昇

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が24.5%で最も多く、次いで「製造・制作作業員」（23.9%）、「事務従事者」（22.8%）、「販売従事者」（16.7%）の順となっている。男性は「製造・制作作業員」が55.0%を占め、次いで「サービス職業従事者」（7.6%）となっている。前年に比べると、女性は「サービス職業従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」の構成比が最も上昇している（女性：前年差1.6%ポイント上昇、男性：同0.6%ポイント上昇）（付表44-2）。

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも低下

平成 21 年 3 月の女性の短期大学卒業者数は、7 万 34 人（前年比 6.3%減）、うち就職者数は 5 万 324 人（同 9.0%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 71.9%と、前年に比べ 2.1%ポイント低下した。

男性は卒業者数が 8,022 人（同 12.6%減）、うち就職者は 4,263 人（同 17.0%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 53.1%と、前年に比べ 2.8%ポイント低下した（付表 39-1、40）。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多く、上昇幅も大きい

平成 21 年度の短期大学卒業者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が 41.4%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」13.7%、「卸売業、小売業」13.2%の順となっている。男性も「医療、福祉」が 33.5%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」21.2%、「製造業」10.3%の順となっている。前年に比べると男女とも「医療、福祉」は 2.9%ポイント上昇しており、他の産業に比べ上昇幅が大きい（付表 42-2）。

③ 職業別学卒就職者

～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多く、上昇幅も大きい

職業別にみると、平成 21 年度の女性は「専門的・技術的職業従事者」が 57.2%で最も多く、次いで「事務従事者」（23.5%）、「販売従事者」（10.9%）の順となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が 50.7%で最も多く、「生産工程・労務作業員」（23.4%）が続く。前年と比べると男女ともに「専門的・技術的職業従事者」は上昇しており、女性は 2.5%ポイント、男性は 3.1%ポイントの上昇であった（付表 45-2）。

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも低下

平成 21 年 3 月の女性の大学卒業者数は、23 万 8,407 人（前年比 1.0%増）、うち就職者数は 17 万 5,016 人（同 2.0%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は 73.4%となり、前年と比べて 1.2%ポイント低下した。

男性は、卒業者数が 32 万 1,132 人（同 0.5%増）、うち就職者数は 20 万 7,418 人（同 2.3%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 64.6%（前年差 1.8%ポイント低下）であった。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が 80.4%（前年 81.9%）、男性が 78.5%（同 80.3%）と、8 年連続して女性が男性を上回っている（付表 39-1、40）。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療, 福祉」の上昇幅大

平成 21 年度の女性の大学卒業者のうち、就職者を産業別にみると、「卸売業, 小売業」が 16.5%と最も多く、次いで「医療, 福祉」14.7%、「金融業, 保険業」14.1%、「製造業」11.0%の順になっている。前年に比べると「卸売業, 小売業」は 0.2%ポイントの低下、「医療, 福祉」は 1.2%ポイントの上昇、「金融業, 保険業」は 0.2%ポイントの低下となっており、「医療, 福祉」における上昇幅が大きかった。

男性は「製造業」が 20.2%で最も多く、次いで「卸売業, 小売業」17.6%、「情報通信業」11.6%、「金融業, 保険業」8.6%の順となっている、前年に比べると「医療, 福祉」は 0.8%ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は 0.7%ポイントの上昇と上昇幅が大きかった（付表 43-2）。

③ 学卒就職者の職業別構成比

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が多い

職業別にみると、平成 21 年度の女性は「事務従事者」が 38.7%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」33.9%、「販売従事者」18.4%の順となっている。前年に比べると「事務従事者」は 1.1%ポイントの低下、「専門的・技術的職業従事者」は 2.2%ポイントの上昇、「販売従事者」は 0.9%ポイントの低下となっている。

男性は「専門的・技術的職業従事者」が 34.8%と最も多く、「事務従事者」28.1%、「販売従事者」24.9%の順となっているが、前年と比べ「専門的・技術的職業従事者」は 1.0%ポイントの上昇、「事務従事者」は 0.4%ポイントの上昇、「販売従事者」は 1.3%ポイントの低下であった（付表 46-2）。

第4節 労働条件等の状況

1 賃金

(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差

① 正社員・正職員～女性のきまって支給する現金給与額は平成17年以降初めての減少、所定内給与額は4年連続の増加

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）によると、平成21年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26万1,800円（前年比0.3%減）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は24万4,800円（同0.4%増）となった。きまって支給する現金給与額は雇用形態別の調査を開始した平成17年以降初めての減少となったが、所定内給与額は4年連続の増加となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、36万6,000円（前年比4.2%減）、うち所定内給与額は33万7,400円（同2.3%減）であったが、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに3年連続の減少で、雇用形態別の調査を開始した平成17年以降最も低く、減少率も最大であった（図表1-4-1、付表52）。

図表1-4-1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	335.6 (348.1)	310.4 (316.5)	1000.2 (1035.9)	165 (165)	11 (15)
女性	261.8 (262.7)	244.8 (243.9)	699.1 (724.0)	164 (163)	7 (9)
男性	366.0 (382.0)	337.4 (345.3)	1124.2 (1159.6)	165 (166)	13 (17)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成21年）

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 ()内は前年の数値である。

② 正社員・正職員以外

～女性のきまって支給する現金給与額は3年ぶりの減少、所定内給与額は3年連続の増加

平成21年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、18万1,000円（前年比0.4%減）、うち所定内給与額は17万2,100円（同0.9%

増) となった。きまって支給する現金給与額は3年ぶりの減少となったが、所定内給与額は3年連続の増加となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、24万2,700円(前年比2.6%減)、うち所定内給与額は22万2,000円(同0.9%減)であったが、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに2年連続の減少で、雇用形態別の調査を開始した平成17年以降、減少率が最大であった(図表1-4-2、付表52)。

図表1-4-2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額 (千円)	所定内 実労働時間数 (時間)	超過 実労働時間数 (時間)
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	208.8 (212.4)	194.6 (194.8)	188.3 (187.3)	163 (163)	9 (11)
女性	181.0 (181.8)	172.1 (170.5)	142.8 (140.8)	161 (161)	6 (8)
男性	242.7 (249.1)	222.0 (224.0)	243.8 (243.2)	166 (165)	13 (15)

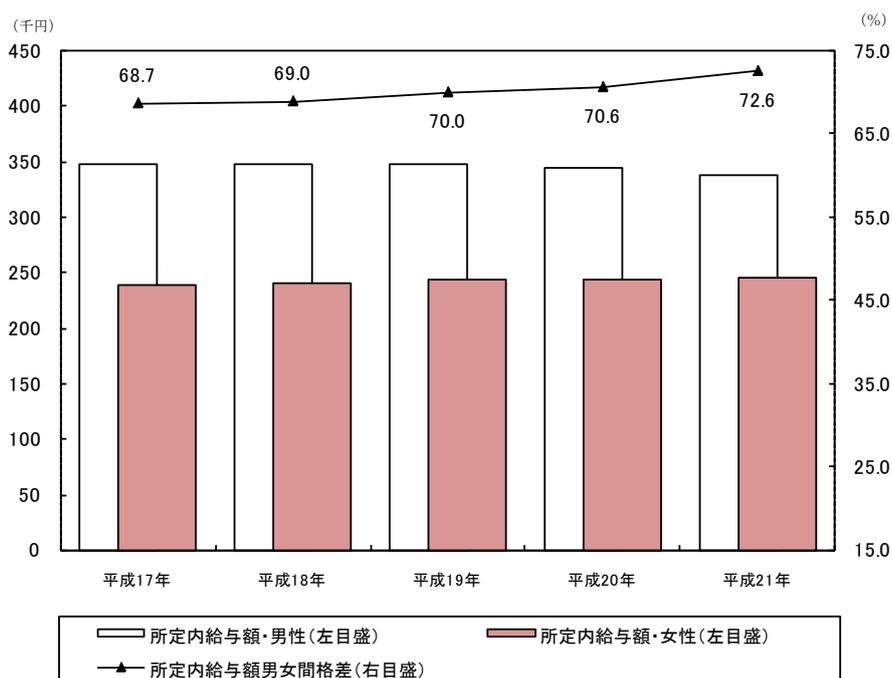
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成21年)

- (注)
- 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
 - 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 - 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 - 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 - 5 ()内は前年の数値である。

③ 男女間の賃金格差 ～きまって支給する現金給与額及び所定内給与額の男女間賃金格差は前年に引き続き縮小

一般労働者の正社員の男女間の賃金格差(男性=100.0とした場合の女性の給与額)は、きまって支給する現金給与額で71.5(前年68.8)、所定内給与額で72.6(同70.6)となり、ともに前年に引き続き格差は縮小した。正社員・正社員以外についてはきまって支給する現金給与額で74.6(前年73.0)、所定内給与額で77.5(同76.1)となり、ともに前年に引き続き縮小した(図表1-4-3、付表52)。

図表 1-4-3 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因 ～役職や勤続年数の違いによる影響大

平成21年の一般労働者（正社員・正職員及び正社員・正職員以外の計）の所定内給与額は女性が22万8,000円、男性は32万6,800円となっており、男女間の賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の給与額）は69.8となっている（付表52）。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、職階（部長、課長、係長などの職階）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、職階の違いによる影響が9.5と最も大きくなっており、職階の違いを調整すると男女間の賃金格差は81.6となる。勤続年数の違いによる影響も5.2と大きくなっており、勤続年数の違いを調整すると格差75.0となる。

また、年齢、学歴はともに1.2、労働時間は0.8で、企業規模については0.5と

小さいが、産業については、男女間賃金格差を縮小する方向に作用している（図表 1-4-4）。

図表 1-4-4 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②-①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	69.8	75.0	5.2
職 階	72.1	81.6	9.5
年 齢	69.8	71.0	1.2
学 歴		71.0	1.2
労働時間		70.6	0.8
企業規模		70.3	0.5
産 業		66.9	-2.9

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 21 年）結果を用いて算出。

注) 1. 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2. 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

3. 「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外している所以他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

～男女間格差は大学卒事務系のみ縮小

新規学卒者（平成 21 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 15 万 3,000 円（前年比 0.8%減）、高専・短大卒で 17 万 1,700 円（同 1.8%増）、大学卒事務系で 19 万 2,900 円（同 0.8%増）、大学卒技術系で 20 万 900 円（同 0.7%減）であった。

また、男性も高校卒で 16 万 800 円（同 0.5%増）、高専・短大卒で 17 万 5,800 円（同 2.4%増）、大学卒事務系で 20 万 1,400 円（同 0.4%増）、大学卒技術系で 20 万 1,500 円（同 0.4%減）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性=100.0 とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で 95.1（前年差 1.3%ポイント低下）、高専・短大卒で 97.7（同 0.6%ポイント低下）、大学卒事務系で 95.8（同 0.4%ポイント上昇）、大学卒技術系で 99.7（同 0.3%ポイント低下）と、大学卒事務系のみで男女間賃金格差が縮小した（付表 58）。

2 労働時間

(1) 常用労働者の労働時間、出勤日数 ～男女とも減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)を用いて算出したところ、平成21年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は126.2時間(前年差3.3時間減、前年比2.5%減)、うち所定内労働時間は121.1時間(同2.7時間減、同2.2%減)、所定外労働時間は5.1時間(同0.6時間減、同10.5%減)であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで減少であった。

男性は総実労働時間158.5時間(前年差5.4時間減、前年比3.3%減)、うち所定内労働時間は146.1時間(同3.5時間減、同2.3%減)、所定外労働時間は12.4時間(同1.9時間減、同13.3%減)であり、女性と同様、前年に比べ総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間すべてで減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性18.1日(前年差0.3日減、前年比1.6%減)、男性19.5日(同0.4日減、同2.0%減)となっており、男女とも前年に比べ減少している(付表59-1)。

(2) 産業別労働時間、出勤日数～労働時間は製造業、出勤日数は不動産業で減少大

女性常用労働者の労働時間、出勤日数の状況を主な産業についてみると、総実労働時間数は「製造業」は138.6時間(前年差5.8時間減、前年比4.0%減)、「卸売・小売業」は119.5時間(同2.7時間減、2.2%減)、「飲食店、宿泊業」では91.3時間(同4.8時間減、同5.0%減)、「医療、福祉」は134.7時間(同1.6時間減、同1.2%減)となっており、製造業の減少が大きかった。

また、出勤日数は、「不動産業」18.5日(前年差0.7日減、前年比3.6%減)、「製造業」18.6日(同0.6日減、同3.1%減)、「卸売・小売業」18.5日(同0.2日減、同1.1%減)、「医療、福祉」18.6日(同0.2日減、同1.1%減)となっており、出勤日数については不動産業の減少が大きかった(付表60-1)。

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入3.0%減

総務省統計局「家計調査」によると、平成21年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯(農林漁家世帯を含む。以下同じ。)1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は51万8,226円(前年比3.0%減)で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は41万9,269円(同3.4%減)であった(付表76)。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月58万5,535円（前年比3.1%減）、世帯主のみ働いている世帯は48万2,600円（同2.8%減）となっている。共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を10万2,935円上回っているが、両者とも前年に比べ減少している。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は42万1,724円（同4.2%減）だが、世帯主のみ働いている世帯は45万970円（同3.4%減）で、共働き世帯を2万9,246円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は14万1,550円（同1.7%減）で、実収入に占める割合は24.2%となり、前年の23.8%に比べ0.4%ポイント上昇した（付表77）。

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出1.8%減

平成21年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は31万9,060円（前年比1.8%減）となった（付表76）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出33万6,759円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同30万5,175円）で比較してみると、共働き世帯の方が「その他の消費支出」、「教育」等について高くなっており、逆に「住居」、「保健医療」等は低くなっている（付表77）。

第5節 短時間労働者の状況

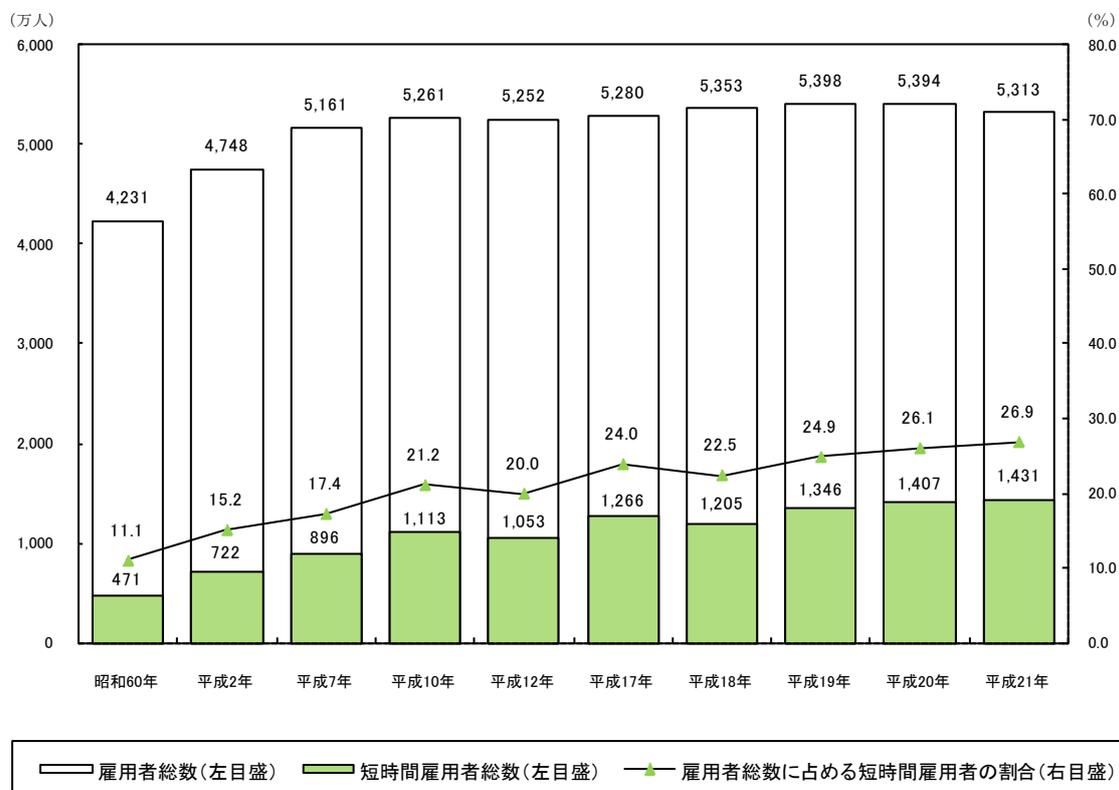
1 短時間労働者の就業状況

(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は3年連続で上昇

総務省統計局「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成21年には1,431万人（男女計）となり、前年に比べ24万人増加した（前年比1.7%増）。非農林業雇用者総数（5,313万人）に占める短時間雇用者の割合は3年連続で上昇し、26.9%となっている（図表1-5-1、付表78）。

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。

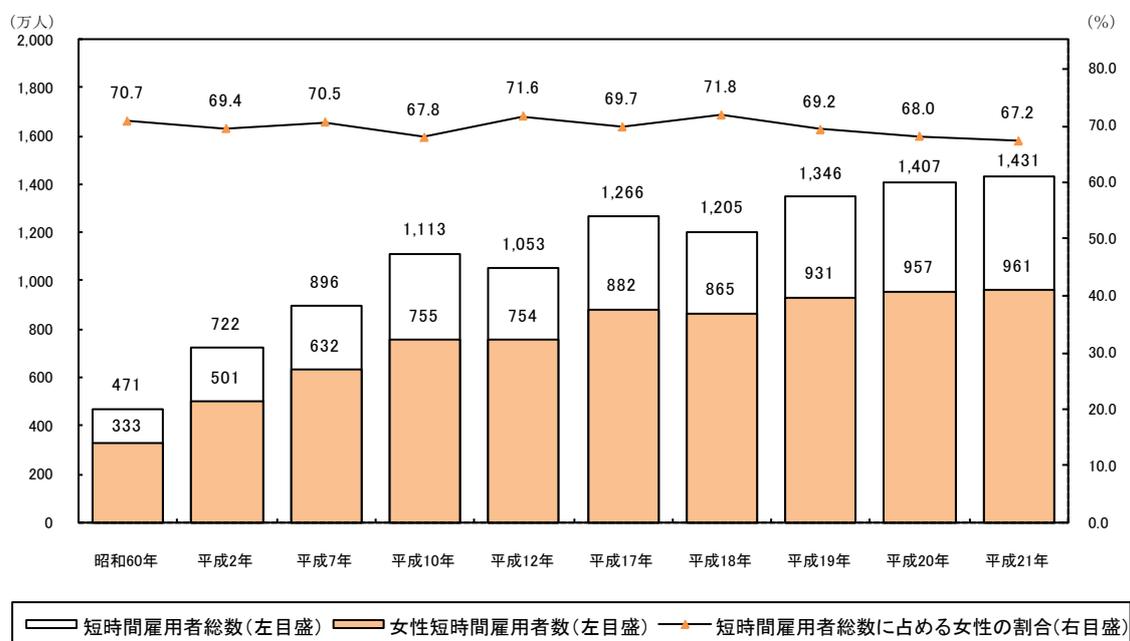
2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～男女とも短時間雇用者数増加

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は961万人と、前年に比べ4万人増加（前年比0.4%増）した。男性は、20万人増加（同4.4%増）し470万人となったが、

男女ともに3年連続の増加となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は前年に比べ0.8%ポイント低下し67.2%となり、3年連続の低下となった（図表1-5-2、付表78）。

図表1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数

～女性は「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」、男性は「製造業」の増加幅大

総務省統計局「労働力調査」により、平成21年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業，小売業」が235万人（女性短時間雇用者総数に占める割合24.5%）と最も多く、次いで「医療，福祉」165万人（同17.2%）、「宿泊業，飲食サービス業」125万人（同13.0%）、「製造業」105万人（同10.9%）の順となっている。前年に比べ、「宿泊業，飲食サービス業」は7万人増（前年比5.9%増）、「医療，福祉」は4万人増（同2.5%増）と増加幅が大きかったが、「サービス業（他に分類されないもの）」は5万人減（前年比5.6%減）と減少幅が大きかった。

男性は「製造業」が105万人（男性短時間雇用者総数に占める割合22.3%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」65万人（同13.8%）、「サービス業（他に分類されないもの）」48万人（同10.2%）、「建設業」41万人（同8.7%）の順となってい

る。「製造業」は前年に比べ24万人増（前年比29.6%増）と増加幅が大きかったが、「サービス業（他に分類されないもの）」は4万人減（同7.7%減）、「宿泊業，飲食サービス業」は3万人減（同9.1%減）と減少幅が大きかった（付表79-1、79-2）。

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～女性は「宿泊業，飲食サービス業」、「卸売業，小売業」、男性は「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」が高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、女性は「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合66.1%）、次いで「卸売業，小売業」（50.3%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（48.6%）の順となっている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合26.5%）、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」（21.9%）、「不動産業，物品賃貸業」（21.3%）、「教育，学習支援業」（20.5%）の順となっている（付表79-2）。

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は「500人以上」、男性は「30～99人」の増加幅大

平成21年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が348万人（女性短時間雇用者総数に占める割合36.2%）と最も多く、次いで「500人以上」229万人（同23.8%）、「100～499人」160万人（同16.6%）、「30～99人」153万人（同15.9%）の順となっており、「官公」は62万人（同6.5%）となっている。前年と比べると「500人以上」（前年差5万人増、前年比2.2%増）、「30～99人」（同1万人増、同0.7%増）及び「100～499人」（同1万人増、同0.6%増）は増加であった。また、「官公」は前年同、「1～29人」は減少（同2万人減、同0.6%減）であった。

男性は「1～29人」が145万人（男性短時間雇用者総数に占める割合30.9%）で最も多く、次いで「500人以上」125万人（同26.6%）、「100～499人」81万人（同17.2%）、「30～99人」72万人（同15.3%）の順となっており、「官公」は43万人（同9.1%）となっている。前年と比べると、「官公」（前年差4万人減、前年比8.5%減）を除くすべての企業規模で増加したが「30～99人」の増加幅が大きかった（「1～29人」：前年差5万人増、前年比3.6%増、「30～99人」：同8万人増、同12.5%

増、「100～499人」：同6万人増、同8.0%増、「500人以上」：同4万人増、同3.3%増）（付表80－1、80－2）。

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合48.9%）、次いで「500人以上」（43.4%）、「30～99人」（41.7%）、「100～499人」（38.9%）の順となっている。また、「官公」は31.6%となっている（付表80）。

男性は「1～29人」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合16.6%）、次いで「30～99人」（15.4%）、「500人以上」（14.5%）、「100～499人」（14.3%）の順となっている。また、「官公」は14.8%となっている（付表80－2）。

(5) 短時間労働者の労働条件

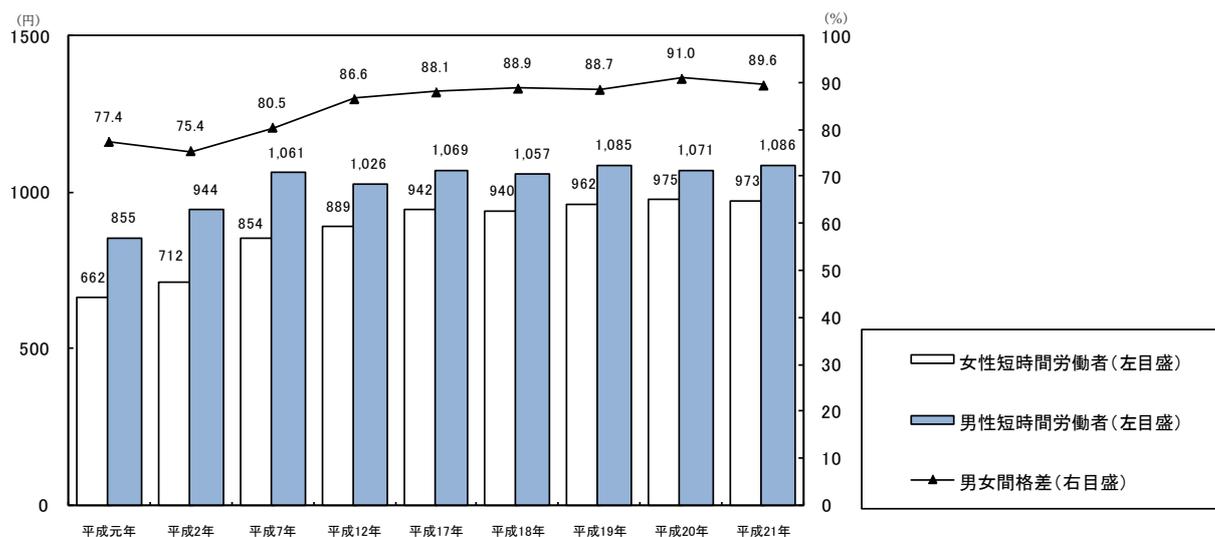
～女性短時間労働者の平均勤続年数は5.1年、1日当たり所定内給与額は973円
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）によると、平成21年の女性短時間労働者の平均勤続年数は5.1年であり、前年に比べ0.1年長くなった。男性は4.1年で、前年に比べ0.2年長くなった。

平成21年の女性短時間労働者の1日当たり所定内実労働時間は5.2時間で前年と同じであった。また、実労働日数は17.1日となり前年に比べ0.4日減少した。男性の1日当たり所定内実労働時間は5.4時間（前年差0.1時間増）、実労働日数は15.5日（前年差0.3日減）であった（付表84）。

平成21年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は973円で、前年に比べ2円減少、一方男性は1,086円で、前年に比べ15円増加した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の給与額）は89.6となり、前年に比べ1.4ポイント低下した（図表1－5－3、付表85－1、85－2）。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は3万2,000円と前年より2,100円減少した。男性は3万9,600円で前年より7,400円増加した（付表86）。

図表 1-5-3 短時間労働者の1時間あたり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

2 企業規模10人以上の結果を集計している。

3 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況～新規求人倍率、有効求人倍率ともに低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成21年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均20万3,071人で、前年に比べ3万5,511人減少した（前年比14.9%減）。新規求職者数は、月平均16万3,748人であり、2万9451人の増加（同21.9%増）となった。新規求人倍率は1.24倍で前年の1.78倍から0.54ポイント低下した。また、有効求人倍率は0.77倍となり、前年より0.47ポイント低下している（付表81）。

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

～女性入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」によりパートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成21年上半期の女性の入職者数は112万人となり、前年同期に比べ18万人増加（前年同期比19.1%増）し2年ぶりの増加となった。一方、離職者数は114万人となり、前年同期に比べ22万人増加（同23.9%増）し、2年連続の増加となった。

男性については、入職者数59万人（前年同期差14万人増、前年同期比31.1%増）、離職者59万人（同13万人増、同28.3%増）であった（付表32-1）。

② パートタイム労働者の入職率・離職率

～女性は離職超過、男性は入職率＝離職率

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成21年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は13.4%（前年同期12.0%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）13.6%（前年同期11.7%）となっており、0.2ポイントの離職超過となった。男性の入職率、離職率はともに21.6%であった（前年同期19.2%、19.8%）（付表32-1、32-2）。

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性は転職入職者が上昇、未就業者が低下

平成21年上半期のパートタイム労働者への入職者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は112万人（前年同期94万人）であるが、「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は64万人、「未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は48万人となっ

ており、前年同期に比べ「転職入職者」は7万人増、「未就業者」も7万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が9万人（前年同期差4万人増）、「一般未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）が39万人（前年同期差3万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ0.7%ポイント上昇し57.1%、「未就業者」が0.7%ポイント低下し42.9%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は8.0%（前年同期差2.7%ポイント上昇）、「一般未就業者」は34.8%（同3.5%ポイント低下）となっている（付表第34-1、34-2）。

男性の入職者数は59万人（前年同期45万人）であるが、「転職入職者」は35万人、「未就業者」は24万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は8万人増、「未就業者」は6万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が9万人（前年同期差5万人増）、「一般未就業者」が15万人（同2万人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ0.7%ポイント低下し59.3%、「未就業者」が0.7%ポイント上昇し40.7%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は15.3%（前年同期差6.4%ポイント上昇）、「一般未就業者」は25.4%（同3.5%ポイント低下）となっている（付表35-1、2）。

第6節 家内労働者の就業状況

(1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成21年の家内労働者数は、14万5,151人で、前年に比べ2万6,554人の減少（前年比15.5%減）となった。

男女別にみると、女性は13万877人（家内労働者総数に占める割合90.2%）、男性は1万4,274人（同9.8%）であり、前年と比べると、女性は2万4,445人（前年比15.7%減）、男性は2,109人（同12.9%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は13万6,541人（家内労働者数に占める割合94.1%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は7,348人（同5.1%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は1,262人（同0.9%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は2万5,103人（前年比15.5%減）、「専門的家内労働者」は987人（同11.8%減）、「副業的家内労働者」は464人（同26.9%減）の減少となっている（付表87）。

(2) 業種別家内労働者数 ～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成21年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が4万4,952人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2万5,060人、「電気機械器具」が1万4,529人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」34.3%、「その他（雑貨等）」19.1%、「電気機械器具製造業」11.1%となり、これら3業種で女性の家内労働者全体の約6割を占めている。

男性も、「繊維工業」が4,375人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2,319人、「電気機械器具製造業」が1,381人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」30.7%、「その他（雑貨等）」16.2%、「電気機械器具製造業」9.7%となり、これら3業種で約5割を占めている（付表88）。